

意見交換会の概要

- 【参加者】平成25年、小出地区の議会報告会でも話したが、議会のチェック機能について、平成22年に制定された自治基本条例は、とてもよくできていて、市民の憲法である。時々、広報に載せて趣旨の徹底に努めているが、日々後退しているように思える。市民参加条例など先進的に取り組んではいるが、周知徹底、チェックしてより一層、市民自治が推進されるように願う。
- 【委員】意見として重く受け止めさせていただく。
- 【委員】茅ヶ崎市では、3年ごとに各課が見直しをする自治基本条例アクションプランがある。市民自治が後退したと言われると心苦しいが、どこで議案が決まったのか、議会はどう承認したのかといった透明性がまだまだ図られていない。アクションプランが実行される中で、自治基本条例の推進と周知が職員の中に図られたと思うが、十分でないことは議会も承知しているので、しっかり周知していきたい。具体的には、情報公開条例の一部が改正されたり、議会基本条例が制定されて、議会が開かれた議会になったりとか、少しずつではあるが進んではいる。
- 【委員】平成28年度、市長の責務としての市民ニーズを吸い上げる職員の育成ということで、職員の聞き取り能力や市民への対応の柔軟性等、入り口のところの育成をしっかりとしていくということで、自治基本条例の中の見直しが出た。
- 【参加者】市民の意見に対する市議会議員の対応について、二元代表制の中で、行政をチェックしてほしい。オールマイティに全般的に目配せしてほしい。市民に対して表明をしっかりと啓発してほしい。医療の無償化についても分かりにくいし、耐震ブレーカーにしてもまちぢから協議会を通さなければ分からないこともあり、市民に不平等になってしまうし自治会に入らないと分からない。旧庁舎の跡地についても一人一人が市民の質問にきちんと対応してほしい。
- 【参加者】市の平和行政が実行委員会に丸投げではないか。市としてもっと頑張らないといけないと思う。その1つとして、公民館の講座などになぜ憲法問題を取り上げないのか。賛否は別として、こういったところでやらないといけないと思う。コミュニティセンターと公民館との差は、財政上からも歴然として、まちぢから協議会からも公民館をやめたらという声も聞かれる。そうならないように公民館で講座を取り上げてほしい。下寺尾官衙遺跡について話を聞きに行ったら、側聞だが、文教大学が撤退すると聞いた。北陵高校を移転させたらどうか。相模川左岸の堤防の計画で進んでいるが、スポーツ公園周辺は、案すらない。国の事業だが、できれば早く進めてもらいたく、議員の意見を伺いたい。
- 【委員】議会は執行機関に対する監視機関であるので、開かれた議会としてしっかりと市民の意見を聞きはっきり反映したい。その中で市民の質問に対して回答がないとい

うことだが、頂いた中で回答し反映していきたい。平和行政のことで、議会としても、子どもたちが平和に対して、しっかり認識したいということで、修学旅行に広島、長崎を議会として提案したり、ご存命の体験者の話を聞いたり次世代を担う子どもたちの平和が大切という心の育成をしていきたい。公民館も社会教育学習施設として大切であるため、しっかりと見守りたい。また、北陵高校に対しての文教大学の件だが、側聞に対して側聞で答えるわけにもいかないため、ある程度具体的な話になったら、検討していく。

【委員】文教大学について、問い合わせたところ、移転を検討しているということだが、その後資料の提供があり、2学部あるうちの1学部が東京に移転するということが、半分は残るとのこと。茅ヶ崎市としては空き家対策のことなどからも、撤退しないで残ってほしい。

【参加者】条例に関するパブリックコメントに、案文が掲載されていなかった。その後、条例が提出されたという手続きに対して、確認していただくことになっていたが、どうなったか。柳島スポーツ公園に関して、入札時に落札業者がシャトルバスを出すことや大会開催にはパークアンドライドをすることが条件となって、高い点数がついた経緯があるが、先日の審議会で、それが実施される目途がないようだが。これが実行されないようなら、事業者は相当なペナルティだと思うが、どう考えているか。

【委員】担当課の意見では、事業者を確認したところ、シャトルバスの運行は実施されるということであった。体験学習施設のテニスコートの5面設定する予定で移設されたはずなのに、なぜ4面になったのかという問題は、移設に関して、青少年会館が公園の奥にあり、利用者に聞いたところ、暗い中を子どもが通るのに防犯上危ないという理由や高齢者が道からすぐに入出入りができる道のそばの明るいところに移設するということであった。

【参加者】質問したのは、パブリックコメントで、条例案が添付されていなかったことだが。大変重いことなので、きちんと調べて答弁すると言ったが。

【委員】大変重要なことなので、調べて答弁する。

【委員】議会報告会、意見交換会で出た意見については、広報広聴委員会で審議し、議会として行政に確認して回答するので、お待ちいただきたい。

【参加者】議員の答弁が簡潔明瞭ではない。限られた中でやっているのだから、簡潔明瞭にお願いしたい。敬老祝金がなくなってきているが、政務活動費をみると、どれだけ市民に還元しているのか報告してもらいたい。個人勉強のために使っているが、個人の支出ではなく、市民のために使ってほしい。

【委員】政務活動費については、政治活動以外の個人の勉強会には使用は認められていない。研修で得た知識をどのように生かすかについては、一般質問などで、市民のために政策提言の参考にしたりしているので、ご理解いただきたい。

【参加者】議員の話し方の研修会なども政務活動費の対象になるのか。

【委員】市民への話し方、議員として話し方が分からないとのことであれば、仕方ないと思う。

【参加者】市職員は、行政経営3原則が言えなかった。市はパブリックコメントを実施しているので市民参加だと言っているが、1年間で700名くらい、人口比で約0.3%だが、これで市民参加と言えるのか。また、回答も無回答が多い。一番多くて40件。次に37件。これが丁寧な対応と言えるか。まちぢから協議会ができて、二元代表制から三元代表制に移っているようだ。ここが、地域全般の重要な役割を担っているが市民参加がない。非常に問題なのが、財政運営で、各課が予算取りをしている限り、財政歳出は拡大する。地域格差をまず解消することが最優先、その上で、その後生産的なこともあるが、そのあたり考えないと夕張市のようにになってしまう。そこを議会としてどう考えるか。

【委員】財政が厳しい中、各課が第3次実施計画、その後の第4次実施計画、その次の10年間か5年間の基本構想、市内どこに格差があるかという実態が分かる調査を実施すると思う。市民満足度調査にとどまらないように提言している。市長は次の基本構想まで、待ってほしいと言っているが、次の基本構想には意見のあった視点で、第4次実施計画で本来はやるべきだと思う。意見のあった視点は、しっかりと伝えていきたい。

【委員】まちぢから協議会が三元代表制だということだが、各地域の自治会でもまちぢから協議会のあり方がいろいろな意味で協議されている。地域格差の問題でも、小児医療費の問題などについても関心を持って見守っている。